求職活動等を行う皆さまへ

株式会社アロー流通サービス
代表取締役　松　下　　昇

当社では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等（※）の防止に取り組んでいます。
求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

（※）パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む

求職者等に対するセクシュアルハラスメント（求職者等セクハラ）とは…
事業主が雇用する労働者による「性的な言動」により、求職者等の求職活動等が阻害されるものをいいます。

例えば…
- ■面接中、面接官を務める労働者から「恋人はいるか」と質問された
- ■オンライン面接時に、面接官を務める労働者から「全身を見せて」と言われた
- ■インターンシップ中に、執拗に私的な食事やデートに誘われた
- ■ＯＢ・ＯＧ訪問をした際、性的な関係を求められた
- ■採用の見返りに不適切な関係を迫られた。「これを断ると不採用にする」と言われた

求職活動等における当社のルール

1．当社では、ハラスメント行為の防止について、従業員に対する周知・啓発を継続的に行っています。
2．面談・面接、OB・OG 訪問に関するルール
　面談・面接の時間：　原則として就業時間内
　場　　所：　会社施設の会議室かオープンスペース
　実施体制：　求職活動に関わる業務は、会社が指名した担当者のみが行う
　連絡手段：　求職者等との連絡は、会社が指定するメールアドレス又は本社採用担当者を通じて行う
　そ の 他：　求職者等に対し、不適切な質問その他ハラスメントに該当する行為を行ってはならない

相談窓口について

※当社の採用活動において、万が一、従業員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。
※相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。
※一人で抱え込まず、ご相談ください。

相談先　代表番号　0565-48-0033　　【女性】人事課　金井
　　メールアドレス：ml_ads_honsya_soudan@jp.yazaki.com　　【男性】管理部　神谷　まで